

**①子どもたち一人ひとりの養育を丁寧に実践していきます。**

⇒2019年度は、4名の措置児童、3名の委託一時保護児童を受け入れた。入所理由は虐待が3名、親の精神疾患及び精神不安が関係しているケースが多く、児童相談所と綿密な連携が必要なケースが多い状況であった。

特に一時保護による入所の場合、予防接種や病院受診を児童相談所職員に対応してもらわなければならない、家庭支援の方向性が明確になっていないケースもあり、乳児院側から子どものアセスメントを丁寧に行い、児童相談所に情報提供する取り組みを大切に実践した。また、発達に課題のある子どもへの療育の取り組み、三つの家を使った子どもとの個別対応やケース会議など、子どもの育ちに寄り添うことを大切に取り組んだ。今年度は定員が常にいっぱい、定員を超えて一時保護を受ける期間が長くあり、職員の懸命な取り組みに支えられている。

**②子どもの育ちが大切につながり続けることができるように、親子関係再構築支援・里親養育支援・児童養護施設等の連携強化を実践していきます。**

⇒今年度は特別養子縁組前提の里親委託が2名、児童養護施設への措置変更が2名、家庭引き取りが3名あり、面会交流や慣らし保育を丁寧に取り組んだ。特に面会交流については、月平均件数が30回を超え、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理担当職員、主任、施設長と月2回の支援会議を通して支援計画を策定し、保護者の思いも伺いながら、担当保育士と共にきめ細やかな面会対応の配慮事項を確認し、支援を実施している。課題としては、面会交流を丁寧に実践するための人員の確保と場所の確保に限界があり、親子関係を再構築するための支援体制をつくるためには、今まで以上に多機能化に対応できる人員増と場所の確保が必要不可欠である。

**③乳児院に求められる機能と役割を職員全体で意識し、地域から必要とされる施設のあり方を追求していきます。**

⇒今年度は、年間を通して近隣の市町村の要保護児童対策地域協議会に参画し、地域の要支援家庭についての情報を共有することができた。反面、児童相談所からの措置入所や一時保護対応に忙しく、市町村からのショートステイの依頼にはほとんど対応ができず、受け入れをお断りしなければならないケースが多くあった。

今後、地域に向かっての子育て支援を展開していくために、全国乳児福祉協議会で作成した『乳幼児総合支援センターをめざして』という資料を職員と共有し、実践につなげるための取り組みを深めたいと考えているが、日常の業務に忙殺され、職員も余裕が持てず、十分な意見交換には至っていない現状がある。

施設機能を多機能化、高機能化するように求められる状況の中で、運営体制を整えていくとともに、職員一人ひとりが具体的にどのようなスキルを身につけ、ソーシャルワークを展開していかなければならないのかをじっくり学習する必要があると感じている。